

平成30年度

事業計画

社会福祉法人 三 鈴 会

## 1. はじめに

平成30年2月5日、「第17回障害福祉サービス等報酬改定検討チーム」が開催され、平成30年度障害福祉サービス等報酬改定の単価が示された。改定率は全体でプラス0.47%であり、当法人が提供するサービスにおいては、生活介護事業がプラス0.4%、短期入所事業がプラス0.42%、施設入所支援事業がプラス0.5%程度の改定であったが、共同生活援助事業と計画相談支援事業はマイナス改定となり厳しい状況ではあるが、引き続き、安定した経営に取り組んでいかなければならない。

また、本年度も、しらさぎ園においては、利用いただく皆さんが、地域の一員として共に生きていけるよう、その人の人格の尊厳を守り、個々の能力や可能性を見出し、その人本来の生活が送れるよう「自己実現」へ向けての支援を行っていくとともに、さくら保育園においては、保育所保育指針に基づき、「子どもの最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することに最もふさわしい生活の場の提供」、「家庭との緊密な連携の下に、子どもの状況や発達過程を踏まえ、保育所における環境を通して、養護及び教育を一体的に行う。」「入園する子どもの保護者の支援及び地域の子育て家庭に対する支援等を行う。」という役割を担い、専門的知識、技術及び判断をもって、園の特性を活かし、保育並びに保護者支援を行っていききたい。

## 2. 基本方針

- (1) 三鈴会定款の目的に、「多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的として次の事業を行う。」と記されている。社会福祉法人としては当たり前を求められていることではあるが、目的に謳われているように、利用者・園児を中心にした経営を基本にしていく。また、これからますます進む少子高齢化時代に対応できるような多様な福祉サービスを創意工夫して提供できるよう組織全体で取り組む。
- (2) 事業の収支を健全化し、法人全体で各事業を支え経営する体制を目指す。
- (3) 安定した経営の実現と安心できるより良いサービスの提供の実現を目指すために、法人の体制を整え、計画的な経営ができるようにする。

## 3. 重点的取り組み

- (1) 経営の安定化
  - ①適正な予算管理
  - ②会計事務所との連携による確実な財務管理の取り組み
- (2) 法人組織体制の強化
- (3) 安心できるより良いサービス提供の実現
  - ①職員の資質向上 — 人材育成・研修システムの充実 —

## ②利用者支援・保育の向上並びに人権の尊重（権利擁護、虐待防止等の取り組み）

法人事業の安定的な継続を図るために、喫緊の課題は人材の確保・育成・定着である。介護職員や保育士不足は、新卒者が少ないこと、潜在資格者もなかなか就労に結びつかないなどの社会現象であり、解消できない状況である。そのためには、法人挙げて、ホームページやFacebook等による確保のための方法並びに、退職者を出さないための定着、育成の対策に取り組むとともに、職員ひとりひとりがやりがいを感じ、魅力ある職場づくりを目指し、誰もが働きやすい職場環境の実現に努め、しらすぎ園やさくら保育園で働くメリットを有効的な方法で広報したいと考える。また、各職員への施設内外の研修機会への積極的参加により、各人はもちろん、施設全体のスキルアップと高品質サービス提供を図る。

そして、介護実習や介護体験の積極的な受け入れと、地元の小・中・高生との情報交換や交流を通じ、将来の介護の担い手の育成にも努める。

人権の尊重については、随時、振り返りチェックシートを用い、職員自身が利用者支援を振り返る機会を持つとともに、虐待防止委員会等を開催し、「虐待を絶対に許さない」という強い意識の下、虐待のない法人づくりを目指していく。

### （４）リスクマネジメント体制の構築

#### ①事故・苦情の集約、分析を行い予防に努める。

ヒヤリハットや事故の分析を行い、事故防止に努め、万が一発生した場合には、迅速かつ適切に対応し、再発防止に努める。

また、家族・父兄等からの要望や苦情があれば耳を傾け、サービスの向上につなげられるよう努める。

### （５）地域公益活動の取り組み

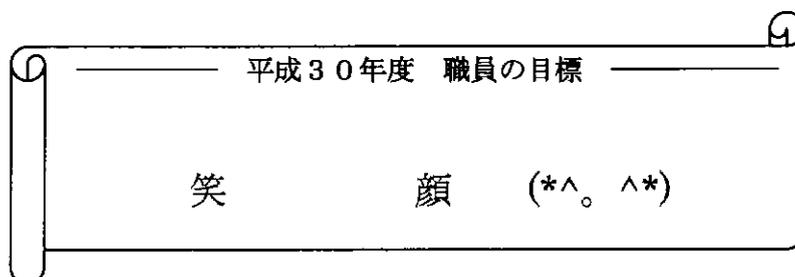
地域に根差し相互に連携し合い、地域の中の社会資源として位置付けられるよう努める。

#### ① 施設行事、地域行事を通じ、地域住民の方々と交流し理解を高める。

#### ② 地子町並びに影重地区自治会及び近隣社会福祉法人と連携していく。

### （６）防災体制の確立

防火・防災（地震・津波・風水害等）に対する訓練を定期的実施するとともに、消防設備等の定期的な点検を行い、有事に備え安心して暮らせる施設づくりを目指す。



平成30年度

障害者支援施設しらさぎ園  
支援計画書

社会福祉法人 三 鈴 会

## 目 次

1	社会福祉法人三鈴会の理念	1
2	週課及び日課	1
3	作業・日中活動	2
4	居室活動	5
5	クラブ活動	7
6	専門部活動	8
7	買物、散髪	9
8	金銭管理	9
9	ホームレクレーション活動	9
10	おやつ作り	10
11	調理実習	10
12	自治会活動	10
13	保健衛生	10
14	給食	11
15	避難訓練	12
16	係活動及び掃除区域	12
17	年間行事予定	12
18	居宅支援事業	13
19	バックアップ施設	14

## 障害者支援施設しらさぎ園 支援計画書

### 1. 社会福祉法人三鈴会の理念

しらさぎ園の施設障害福祉事業においては、社会福祉法人三鈴会の基本理念を踏襲して、施設利用者が安心、安全に暮らせるように保障する。

#### ① 健康で快適に過ごしたい

私たち職員は、施設利用者に対し毎日の支援の中で、一人ひとりに細心な健康管理を実施し、早期発見早期治療を行い、心身ともに健康であるように維持、増進を努める。

#### ② 持っている力を精一杯使いたい

私たち職員は、施設利用者一人ひとりの持っている能力に応じ、個別支援計画を立てより一層生活の充実が図れるように支援する。

#### ③ 「したい」「いや」をハッキリ言いたい

日中支援、作業支援、その他施設利用の多くの場面において、施設利用者一人ひとりの意見を聞き、自己で判断し、意思表示ができるような関わりを持つ。

#### ④ 仲間のひとりとして生きたい

施設を利用する者が、一緒に暮らしを支え合い、過ごせるように、一人ひとりが自覚を持ち生活できるように支援する。

### 2. 週課及び日課

#### (1) 週課

区分	月	火	水	木	金	土	日
午前	朝の会					クラブ 自由活動	自由活動
	作業・日中活動						
休 憩							
午後			作業・日中 活動			クラブ 自由活動	自由活動
			居室活動				

## (2) 日課

日 課	時 間	摘 要
起 床	6 : 3 0	洗面、歯磨き
朝 食	7 : 3 0	チャイム 9 : 3 0 1 1 : 3 0 1 6 : 0 0
職員打合せ	8 : 3 0 ~ 9 : 0 0	◆グループ活動PM
朝 の 会	9 : 0 0 ~ 9 : 3 0	キャノピー・ワーク・サニーグループ (水・金曜日：13 : 3 0 ~ 1 4 : 3 0)
グループ活動	9 : 3 0 ~ 1 1 : 3 0	スマイルグループ
昼食・休憩	1 1 : 3 0 ~ 1 3 : 3 0	(月～金曜日：13 : 3 0 ~ 1 5 : 0 0)
グループ活動	1 3 : 3 0 ~ 1 5 : 0 0	ティータイム (月～日曜日：食堂)
休 憩	1 4 : 3 0 ~ 1 4 : 4 5	1 4 : 3 0
居室活動 (月・火・木)	1 3 : 3 0 ~ 1 5 : 3 0	<入 浴> 男子=月・水・金曜日
居室活動 (水・金)	1 4 : 4 5 ~ 1 5 : 3 0	女子=火・木・土曜日
掃 除	1 5 : 3 0 ~ 1 5 : 4 5	トイレ掃除は、夜勤者と一緒に行う。
入浴(要介助)	1 6 : 0 0	1 6 : 4 5
入浴(自立)	1 6 : 3 0	夜勤者の支援により当番が配膳する。
夕 食	1 7 : 3 0	点眼・投薬 男女=2 0 : 0 0
自由時間	1 8 : 0 0 ~ 2 2 : 0 0	就寝準備=夜勤者の支援により行う
就寝消灯	2 2 : 0 0	

※土曜・日曜・祭日は、グループ活動が自由活動となる

## 3. 作業・日中活動

## ◆キャノピーグループ支援目標

## 1 働く者としての自覚の向上

時間厳守、計画に基づいた作業の中で、作業面に必要な自主性、積極性、正確さを養うと共に、仲間意識の向上も図れるように支援する。

## 2 生きがい対策

生産作業に対して、作業技術の習得及び持続性の強化をする中で、興味を高め、生産そして働くことに対する喜びや充実感が持てるように支援する。

## 3 老化防止

高齢の利用者に対して、無理のない手作業を行うことにより、生産する喜びや他の利用者との交流により健全な心身の維持ができるように支援する。

## 4 希望者へは職場就労へのステップアップをめざす

希望している者については、職場就労へのステップとしてスマイルグループへの作業参加を働きかける。

◎取り組む内容—プッシュロットノブ組立・クリップ抜き・ムーニング・箱入れ・部品入れ作業

① (株) ヌタカ技研

プッシュロットノブ組立…プッシュロットノブ(自動車ハンドブレーキ部品)にスプリングをはめ、440単位で納品する。

②アツミ

ムーニング…エアーを送りながら本体にムーニング(金属の棒を通した筒状のゴム)を決められた位置まで通す。60本単位で専用ケースに入れ納品する。

クリップ抜き…ゴムシートにクリップを差し込み、裏側から抜き取る。浮きや差込みのズレがないか確認後10000単位で専用の袋に入れる。

③伊鈴実業

箱入れ…段ボールにシールを貼って箱を作る。その箱の中に自動車部品を入れて箱を閉じる。決められた数をケースに詰めて納品する。

部品入れ…袋にシールを貼り部品を入れる。決められた数をケースに詰めて納品する。

④株式会社 鈴鹿エラストマー

バリ取り…部品についた余分なゴム部分(バリ)を取り除く。

◆ワークグループ支援目標

1 利用者の能力を伸ばす

利用者の能力に応じて個々が活躍できるような場面をつくる。

支援目標の設定により個々の能力を伸ばせるよう働きかける。

またできるだけ、利用者に任せるような支援に心掛ける。

2 生きがい対策

利用者の生きがいにつながるような取り組みを行っていく。

また、リハビリ等個々の状況に応じた日中活動も行っていく。

3 社会との交流

園外実習を通じて社会との交流が持てるように、利用者と外部の機関との両者に働きかける。

◎取り組む内容-ネジ締め・コンセント組込・部品袋入れ・バリ取り・野菜袋詰め作業

① 有限会社 高橋製作所

ネジ締め…機械・ドライバー等を使って、座金にビスを締め付ける。

コンセント組込…ピンセット、手袋を使用してコンセント本体へ部品を組込む。

部品袋入れ…指定された個数の部品を袋に入れる。

グループ職場実習…実際に高橋製作所まで出向き、ネジ締め・コンセント組込作業を行う。

② 株式会社 鈴鹿エラストマー

バリ取り…部品に付いた余分なゴム部分(バリ)を取り除く。

③ 有限会社 ミカミ

野菜袋詰め…指定された野菜を計量、または個数を袋に詰めて、シーラーで綴じる。

◆サニーグループ支援目標

1 「作業の楽しさ」を感じられることを目指して、いろいろな作業場面や作業種目を提供する。

まずは、利用者本人の心地よい環境を整え、次に本人に合った作業を紹介していく支援をする。

2 自己能力を充分発揮する

自己能力内でできること・できないことを見極め、持っている力を精一杯出せるように、利用者と共に歩む支援をする。

3 情緒面の安定に配慮しながら、穏やかで快適な環境を提供する

他者とのトラブルや情緒の不安定による危険予知及び回避を目的とする個室を提供することで静かに落ち着いた空間の中で安心して過ごしていただけるような支援をする。

◎取り組む内容ーランタン点検・バリ取り・野菜袋詰め・クリップ抜き・農耕作業

①株式会社 ラピタ

ランタンの点灯、傷、塗料ミス、部品の破損等の点検。

②アツミ

クリップ抜き…ゴムシートにクリップを差し込み、裏側から抜き取る。浮きや差込みのズレがないか確認後10000単位で専用の袋に入れる。

③農耕

野菜栽培と収穫、出荷作業、納品を行う。

④ 有限会社 ミカミ

野菜袋詰め…指定された野菜を計量、または個数を袋に詰めて、シーラーで綴じる。

◆スマイルグループ支援目標

1 職場実習・就労をめざす

地域での共同生活をめざして職場実習、就労までの前段階として、園内作業や農耕作業園内清掃や地域清掃等を通じて生活能力向上のための支援を行う。また、園内では経験することのできない労働の厳しさや楽しさを体験させ、将来に向けての適職を見つけ出す。

2 生きがい対策

働くことの喜びを継続することで、生きがいある施設生活に結びつける。

◎取り組む内容ー園内作業・職場実習・グループ職場実習・施設内実習

①キャノピーグループ作業

プッシュロットノブ組立・クリップ抜き・ムーニング・箱入れ・部品入れ作業  
部品入れ作業（自動車部品梱包）

②ワークグループ作業

ネジ締め・コンセント組立・部品袋入れ・バリ取り・野菜袋詰め作業

③サニーグループ作業

ランタン点検・バリ取り・野菜袋詰め・クリップ抜き・農耕作業

④農耕作業

野菜栽培と収穫、出荷作業、納品を行う。

◆作業手当・努力手当の支給

作業活動における収益は、利用者へ還元するものとし一般会計の中に繰入れる。

<園内作業利用者>

各事業所から支払われる工賃は、その全額を一般会計に繰入れて作業手及び努力手当、レクレーション活動経費などに支給する。

- ・支給する作業手当の額は、月額1000円（キャンピー・ワーク・サニーグループ）とする。  
支給する作業手当の額は、月額1000円（スマイルグループ）とする。  
園に不在の時（1ヶ月）は、作業手当を支給しない。
- ・6月及び12月に努力手当を支給する。  
支給額は、6月期：2000円、12月期：3000円として支給する。
- ・園内における清掃作業や洗濯協力については、生活関連手当として月額1000円を支給する。
- ・園外における作業実習については、実習手当として月額1000円を支給する。
- ・社会情勢により作業収入増減が生じた場合においては、利用者との相談により作業手当及び努力手当の金額や内容を変更することができる。
- ・上記の支給に要した以外の残額は、レクレーション活動の小遣い及びグループ経費として充当させる。
- ・反省会（5・8・11・2月）一予算内（実施日のグループ人数×500円まで）で反省会を定期的に行うことで、今後の作業意欲向上や仲間同士の親睦に繋げる。
- ・誕生日祝～1000円  
成人、還暦、古希、傘寿祝～5000円  
退所等のお別れ会の贈り物～5000円支給する。  
プレゼントは、誕生会（14：30～）に手渡す一誕生会は月1回実施。

<泊まり及び日中ショート利用者>

- ・「作業意欲の習得」である利用者については、作業手当を支給することができる。
- ・作業手当の額は、1日100円とする。但し、1ヶ月の上限額は1000円とする。
- ・作業活動を実施した日数が、1ヶ月間に5日以上作業活動を行った利用者に対して、作業手当を支給することができる。

4. 居室活動

施設利用者が地域の中で生き生きとした生活ができるように、個々の能力に応じて各生活支援グループで目標を立て個別支援計画の実施を中心に、身辺自立、健康管理、生活環境の整備、余暇の充実、社会における生活体験等の支援や援助を行っていく。

また新たに第2生活棟を利用し、個々の生活空間を広げより一層快適に過ごせるようにする。

◎第1生活棟

居室1～14

◎第2生活棟

居室①～⑥

【ホーム1-7・④・⑥】

- ・みんなが仲よくする。
- ・掃除、整理整頓をし、清潔感のある生活を送る。

【ホーム2-6・12・⑤】

- ・みんなのやりたい支援に結び付ける。
- ・活気ある生活づくり。

【ホーム3-8・13・①・③】

- ・生活を楽しむ。
- ・仲良く過ごす。

【ホーム4-9・②】

- ・仲良く楽しいホーム作りをする。
- ・居室メンバーの和を大切にする。

【ホーム5-10・11・14】

- ・整理整頓。
- ・一人ひとりの楽しみに合った支援をする。

① 朝の会…爪切り、布団干し、日課の説明、居室の整理など

② 居室活動 A…学習、作品作り、散歩、買物、居室整理、洗濯、掃除、タンスの整理、シーツ交換  
(月曜日) など

- ・係活動による洗濯当番の月は、洗濯物の整理をする。(土曜・日曜・祝日は全員で行う)
- ・掃除…15:30より、担当職員とともに決められた掃除区域を清掃する。  
トイレ掃除は支援員と行う。
- ・大掃除(営繕の日) = 月1回。
- ・休憩…食堂にティータイム(14:30~)
- ・居室と年間居室担当区域は、居室活動計画の中で実施する。

※年間居室担当掃除区域

	窓拭き	除 草
ホーム1-7・④・⑥	1階廊下、1階支援員室、出入口	生活棟南側周辺～作業棟(ワークハウス)周辺
ホーム2-6・12・⑤	2階廊下、2階支援員室、1階入口	生活棟西側周辺
ホーム3-8・13・①・③	食堂	玄関・正門周辺
ホーム4-9・②	2階ベランダ、2階入口	作業棟(キャノピーハウス)周辺
ホーム5・10-11・14	玄関	生活棟東側周辺

《5・6・7月と9・10・11月=2回で計画実施する》

③ 居室活動 B…月曜～土曜日の午後、入浴支援を実施する。

入浴の時間は、男女とも16:00から居室担当者が支援並びに介助に当たる。

\*入浴介助対象者

男子：月・水・金曜日      女子：火・木・土曜日

\*リフト付浴室利用者

男子：月・水・金曜日      14：30～15：30

女子：火・木・金曜日      13：30～14：30

④ 掃 除

- ・15：30より、担当職員とともに清掃する。
- ・トイレ掃除は支援員と行う（16：45）。
- ・大掃除（営繕の日）＝月1回。
- ・居室と年間居室担当区域は、居室活動計画の中で実施する。
- ・廊下ー廊下専用クリーナーを使用する。汚れのひどい個所は強力洗浄水を使う。
- ・洗車ー当番ホームが月1回行う。
- ・トイレ、洗面所、職員トイレ、支援員室手洗場、風呂場排水口、洗濯場排水口、手洗い場、ベランダ、排水溝はパイプクリーナーにより掃除する（毎週火曜日に実施）。

⑤ 休 憩

- ・食堂にてティータイム（14：30～）

⑥ 洗 濯

- ・バスタオルは、洗濯当番が毎朝干す。
- ・居室時間や余暇時間（17：00まで）の洗濯機使用は自由とする。
- ・食堂モップは、毎週金曜日に洗濯する。
- ・風呂マットは、風呂掃除当番が毎日洗濯する。

⑦ シ ー ツ 交 換

- ・まとめ方＝掛・敷・毛布シーツは風呂敷包みとし、枕シーツは、1つの枕シーツの中に詰め込む（月曜日）。
- ・新しいシーツの取り入れは、朝の居室時間（火曜日）に行う。居室担当は、2階リネン室に入れて整理整頓に心掛ける。

5. クラブ活動

踊りクラブ

藤間勸泰院先生にご指導いただき、踊りの好きな方が集まって、ふれあい広場鈴鹿での発表を目標に、毎月1回練習を行う。

\*課題曲ーきよしのズンドコ節、花笠音頭

お花クラブ

毎月1回、生花に触れ、独自に活ける楽しさを味わっていただき、年に1回、家族に見ていただく発表の場を設ける。

\*発表の場ーふくふく祭り

文化クラブ

文化活動や趣味の巾を広げ、創作の過程を楽しむ。また年に1回作品展を実施し、家族に見ていただく発表の場を設ける。

\*発表の場—ふくふく祭り

\*取り組む内容は、利用者の意見を聞きながら、新しいものを紹介していく。

#### カラオケクラブ

音楽を楽しむことによって仲間との交流を深め、楽しい一時を過ごす。また課題曲を決め、クリスマス会の発表に向けて練習を行う。

#### 3B体操クラブ

ボランティアの先生により、軽運動を中心に利用者全員が参加する。

\*実施日—毎月第3火曜日

#### レクレーションクラブ

ボランティアの先生により、音楽療法を中心に利用者全員が参加する。

\*実施日—毎月1回土曜日

#### レジャークラブ

心身の健康と体力を維持することを目的に、利用者のニーズに応じた楽しく充実した活動を行う。

#### ソフトボールクラブ

ソフトボール大会に向けて練習を積み楽しく参加する。

\*実施日—4月24日（火） 予備日—4月27日（金）

### 6. 専門部・専門委員会活動

#### 事業部

行事に対する起案・準備・調整等を行い、利用者が楽しく行事に参加できるよう活動していく。  
新規行事にも対応していく。

\*平成30年度年間行事計画については、17.年間行事予定の内容で実施予定。

#### 生活部

利用者が施設での生活を支障なく快適に過ごせるよう、備品を整え施設内の整備を担当する。

##### <活動内容>

- ・日用雑貨・リネン・寝具の補充、在庫管理
- ・施設内設備・機器のメンテナンス
- ・毎月の大掃除の起案・分担表作成
- ・自治会活動…生活面全般についての利用者の要望を聞き、改善・整備の実行
- ・季節行事の準備と片付け

#### 広報部

主に利用者・保護者・地域住民・関係機関に向けて、当園の計画や諸活動等の情報を発信する。

##### <活動内容>

- ・広報誌の発刊（年2回）
- ・自治会選挙の実施（年1回）
- ・掲示板の管理
- ・写真の管
- ・壁新聞の作成（年1回）

## 研修部

施設利用者の成長と豊かな生活への支援を目的とし、施設の発展と職員の資質向上を図る為研修活動を年2回行う。

- ・職員の観察、洞察力を養う。
- ・現状分析と問題点の整理、科学的論理的思考能力を養う。
- ・人権尊重の意識を高めながら誠意と思いやりを持って支援する力量を高める。
- ・支援技術の向上と幅広い確かな実践力を養う。
- ・豊かな職員集団関係を築き支援内容を高める。

\* 新任職員研修－4月 園内研修－7月、12月

## 保健部（感染症対策委員会含む）

心身ともに健康で施設生活が送れるように支援する。

- ・日常的な健康管理の充実を図る（細心な観察を行い、早期発見、早期治療に努める）。
- ・心を大切に（心を豊かにするため、緊張とリラクセスの調和を図りふれあいを大切に）。
- ・安全な生活作りを徹底する。
- ・高齢者においては、老化防止の取り組みや生きがい対策も考える。
- ・感染症に対する正しい知識を深め適切かつ実際的な感染症対策を行い、利用者の人権を守り、一人ひとりが健やかな生活を送れるように努める。

## 地域貢献活動推進委員会

地域との繋がりを大切にし、施設として貢献できることに取り組んでいく。

- ・HPの更新や、SNSによる情報発信。
- ・地域の清掃活動。
- ・防災への取り組み。
- ・地域イベントの企画、実施、協力等。

## 7. 買物、散髪

居室時間及び余暇時間を利用して無駄遣いのないよう小人数を基本として実施する。なお、自力で買物できる者に対しては、身分の証明書を持たせて外出記録簿を記入することで外出を認める。

\* 個人の能力に合わせ内容及び回数を考える。

- ・職員の付添いの有無、グループ買物。
- ・回数については最低1回行う。

\* 散髪は、地域の理髪店や美容院に出かける。

## 8. 金銭の管理

担当職員が、領収書を整理して金銭出納簿に記帳のうえ管理する（管理可能者についても同様とする）。

- ・担当職員が保管する手持限度額は、20,000円とする。
- ・本人管理の手持上限額は、10,000円とする。

## 9. ホームレクリエーション活動

年額1人5000円（おやつ作り・調理実習・作品作り・ホームレク費用・喫茶費・共通経費など）の予算の範囲内でホームレクリエーションを実施する。場所や内容については、ホームごとに相談をして決定する。なお、各ホームの出納に関しては、金銭出納帳に記帳して管理する。

### 10. おやつ作り

各ホーム年1回、居室時間を利用して、おやつ作りを行う。

- |                      |                     |
|----------------------|---------------------|
| ① ホーム1-7・④・⑥ … 9月    | ② ホーム2-6・12・⑤ … 11月 |
| ③ ホーム3-8・13・①・③ … 8月 | ④ ホーム4-9・② … 7月     |
| ⑤ ホーム5-10・11・14 … 7月 |                     |

### 11. 調理実習

ホームでの食事時間を利用して、年1回自分たちで昼食を作る。

- |                      |                    |
|----------------------|--------------------|
| ① ホーム1-7・④・⑥ … 2月    | ② ホーム2-6・12・⑤ … 2月 |
| ③ ホーム3-8・13・①・③ … 1月 | ④ ホーム4-9・② … 2月    |
| ⑤ ホーム5-10・11・14 … 1月 |                    |

### 12. 自治会活動

各ホームより役員2名を選出し、役員を中心に施設での生活の資質向上などをめざして活動する。

- ・役員 会長 1名、副会長 1名、書記 1名（任期1年再任可）
- ・専門部 事業部、生活部、広報部

\*入所・通所利用者が全員で活動する。

\*自治会開催日は、月・火・木曜日の居室時間を利用する。

### 13. 保健衛生

- ・定期健康診断をはじめ、定期受診往診、各種の検査チェック、体重測定（増減）、血圧測定（上昇・下降）、バイタルチェックを実施して快適に生活が送れるよう保健衛生に留意する。
- ・感染症対策委員会を設置し、インフルエンザやノロウイルスなどの感染症を未然に防ぐ。  
食前の手洗い、消毒の実施。  
流行時における外出は避ける。
- ・生活環境や衛生管理に配慮する。

4月…定期健康診断

保健会議・感染症対策会議

5月…定期健康診断を実施した結果のチェック及び個人記録に記入する。

歯科検診にて、虫歯治療、歯石のチェックで治療が必要な利用者は治療する。

環境調整（害虫駆除＝バルサン、コンバット各部所へ設置）

感染症対策会議（1年間の目標を立てる）

6月…内科検診（利用者全員の健康診断結果）にて、再検査及び治療を行う。

7月…保健会議・感染症対策会議

9月…内科検診、生活習慣病検査、環境調整（害虫駆除＝バルサン）

10月…保健会議・感染症対策会議

内科検診

11月…インフルエンザ予防接種

12月…コアクリン消毒（ドアノブ、廊下12月～3月）

1月…保健会議・感染症対策会議（インフルエンザ及びノロウイルス対策）

\*緊急に病気が発生した場合は、申し送りを正確にして早急に受診して医師の指示を仰ぐ。

\*利用者の身の回り、爪切り、髭剃りのチェック（看護師、ホーム担当職員）を実施する。

\*天候による布団干し（毎月曜日、雨天時週1回）。

\*皮膚科往診（月1回第2木曜日午後）。

\*洗面時のタオル交換（月・水・金曜日）。

\*体重・血圧測定は毎月実施する。

\*皮膚疾患・白内障治療—1日2回（軟膏・点眼）。

◎月曜～金曜日《ホーム担当職員が①を、夜勤者が②を実施する》

①朝の会時間内 ②水虫治療時間

◎土曜、日曜、祝日《出勤職員が①を、夜勤者が②を実施する》

①朝の自由時間 ②水虫治療時間

\*白内障・緑内障治療（1日：2回点眼）。

\*アレルギー治療（朝・夕食後・就寝前：点鼻薬）。

\*食物アレルギー（そば・さば・卵・ごま・ピーナッツ）—食材を使用せず献立する。

\*喘息発作治療—就寝前：フルタイド使用。

\*軟膏処置—1日おき1回（入浴時）実施する。

\*湿布処置—温湿布：就寝前。

#### 14. 給食

テーマ：委託業者と連携を密に取り、新鮮で安心・安全な材料を使い、食べることへの楽しみをもっ  
ていただくとともに、個々の状態に合った食事の提供を心がける。

##### ◎1年間の取り組み

・利用者の身体状況に合わせた食事の提供

利用者は高齢化しているとはいえ、日中一時支援事業、短期入所事業、生活介護事業（通所）の利用者を加えると小学生から70歳代の高齢者までと喫食者の栄養摂取量の幅も大きく嚥下や咀嚼の状況もさまざまである。

食べやすい工夫として、副食は、普通食、超きざみ食、きざみ食、ミキサー食、トロミ食などに分け、その中でも体調や嚥下の状態を見て、さらに細かくしたりといった個別対応に心がけ、自助食器等も使用していく。

また、個々の利用者の病状などについても、かかりつけ医と連携をとり、食生活を通じて予防に努めていく。

そのためには、絶えず食事の状態や体調を観察し、生活支援員並びに看護師と連携をとって早い対応ができるようにする。

・給食会議の開催

園長、サービス管理責任者、生活支援員、看護師、栄養士、委託業者を交えた給食会議を、年4回開催し食事形態や身体状況並びに献立について検討会を実施していく。

・利用者の希望に合わせた食事提供

年1回、嗜好調査を実施し、献立に新メニューも加え、できる限り利用者の希望に沿った献立を心がけ、「食」への楽しみをもつていただく。

・行事食の取り組み

施設での年間行事には食事が付きものであるため、行事や季節に応じたメニューを取り入れ四季を感じていただけるよう心がける。

<1年間の主な行事食>

4月 創立記念パーティー	12月 忘年会
6月 ふれあいバーベQ	1月 新年会
7月 おやつバイキング	2月 おやつバイキング
10月 おやつバイキング	3月 雛祭り

\*毎月 誕生会を実施

15. 避難訓練

火災及び地震等の災害を未然に防止するため、避難訓練を実施する。

4月・10月… 避難・通報訓練（夜間）

6月・9月・12月・3月… 避難・救護（9月のみ）・通報訓練（昼間）

\*6月・3月…消火訓練も含む。

\*6月・9月・12月・3月…メール・TEL通報訓練を行う。

\*12月…風水害避難訓練として行う。

16. 係活動及び掃除区域

1) 掃除区域

A…玄関、玄関側階段、風呂

D…南階段、2階ベランダ

B…2階廊下、職員室、2階洗面所

E…第2生活棟（トイレ・床等）

C…1階廊下、1階西出口、1階洗面所、自販機前ホール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
ホーム1・7	A	B	C	D	E	A	B	C	D	E	A	B
ホーム2・6	B	C	D	E	A	B	C	D	E	A	B	C
ホーム3・8	C	D	E	A	B	C	D	E	A	B	C	D
ホーム4・9	D	E	A	B	C	D	E	A	B	C	D	E
ホーム5・10	E	A	B	C	D	E	A	B	C	D	E	A

2) 配膳・食堂掃除…希望者でグループを作り行う。

3) トイレ掃除…男女でグループを作り行う。

4) 洗濯当番…ホーム単位で行う（14：45～）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
ホーム	1・7 2・6	3・8 4・9	5・10 1・7	2・6 3・8	4・9 5・10	1・7 2・6	3・8 4・9	5・10 1・7	2・6 3・8	4・9 5・10	1・7 2・6	3・8 4・9

17. 年間行事予定

月	行	事
4月	1日…創立記念日 24日…ふれあいソフトボール大会	9日…自治会総会 12日…創立記念食事会
5月	4日～6日…春の帰省	12日…障害者スポーツ大会 (FDの部)
6月	3日…地子町クリーン作戦 未定…ふれあいバーベQ	10日…ふれあいスポレク祭
7月	6日…七夕会	20日…作業見学 (保護者)
8月	4日…地子町夏祭り 31日…音楽を楽しむ会	11日～13日…夏の帰省 30日…防災訓練
9月	23日…大掃除 (保護者会合同) 未定…施設合同ふれあい大会、飯野小学校運動会、	
10月	13日…ふれあい広場鈴鹿	28日…ふくふく祭り
11月	23日…チャリティー舞踊会	
12月	21日…クリスマス会 未定…障害者スポーツ大会 (ボウリングの部)、忘年会	29日～H31/1/3日…冬の帰省
1月	11日…新年会	
2月	1日…節分	
3月	1日…雑祭り	

\* は、全体行事 (活動においては居室単位) は、選択行事  
\* 誕生日会は、毎月実施

18. 居宅支援事業～短期入所事業・日中一時支援事業

障害児者が居宅においてその介護者の疾病その他の理由により一時的な保護が必要になった際に、短期間の入所 (ショートステイ) や各市町の委託を受けた日中一時支援事業 (地域生活支援) のサービスを提供する。

地域で暮らす障害児者、その家族を支援するためのサービスは、それぞれの状況に応じた適切なサービスの提供が求められている。また、ニーズの多様化や各市町が抱える処遇困難な事例などに対応するために、関係諸機関との調整会議に参加し、職員一人ひとりのスキルアップを図り、利用者への理解を深め、チームワークを強化して取り組む。

そのために必要に応じて随時ショート担当者会議を開き、情報を共有することで、全ての職員が共通の意識を持ってサービスの提供ができるように努める。

◎事業目的

① 個人に合わせた自立支援

利用者の日常生活能力を高めるために、個々の心身の特徴を踏まえて必要に応じた支援を行う。利用者の意志及び人権を尊重し、健康で安全に日常生活が過ごせるようサポートする。

② ニーズに合ったサービスの提供

利用者に日中活動の場を提供して、社会参加の促進を図るためのサービスの提供を行う。また体験入所等次の活動の場の前段階としての役割を果たし、学校、市町やその他のサービス機関と連携しニーズに適した支援をする。

③ 家族支援

家族の就労支援及び日常的に介護している家族の身体的・精神的負担の軽減を図る。

④ 積極的な緊急利用の受け入れ

主たる介護者が介護できず、見守り支援が必要な場合など、市町と連携して可能な限り受け入れる。

19. バックアップ施設

グループホームを足掛かりにして「自活したい」という思いを支え、利用者の方々には安全と安心を感じていただける生活作りを援助します。

- ① 災害及び緊急時に即時対応します。
- ② 利用者からの相談及び助言をします。
- ③ 金銭管理・財産管理の必要な援助を行います。

平成30年度

障害者支援施設しらさぎ園  
生活介護事業（通所）支援計画書

社会福祉法人 三 鈴 会

## 目 次

1	社会福祉法人三鈴会の理念	1
2	生活介護事業（通所）の取り組み	1
3	週課及び日課	1
4	作業・日中活動	3
5	クラブ活動	6
6	専門部活動	6
7	買物	7
8	おやつ作り	8
9	レクリエーション活動	8
10	自治会活動	8
11	保健衛生	8
12	給食	9
13	避難訓練	10
14	年間行事予定	10

障害者支援施設しらさぎ園  
生活介護（通所）支援計画書

1. 社会福祉法人三鈴会の理念

- ① 健康で快適に過ごしたい。
- ② もっている力を精一杯使いたい。
- ③ 「したい、いや」をはっきり言いたい。
- ④ 仲間の一人として生きたい。

2. 生活介護事業（通所）の取り組み

一人ひとりが安心して充実した一日を過ごせるような取り組みを利用者と共に行っていく。

① 安心して通える

利用者の障害特性を把握して、危険回避できることは配慮するなど安心して通える活動の場を提供する。

② 充実した一日を過ごす

入所施設との合同行事や年間を通して季節感の味わえる行事を利用者と共に取り組んでいく。

③ 持っている力を充分発揮できる

持っている力を精一杯出せるように、利用者と共に歩む支援を行う。

④ 仲間を大切にできる

集団の中でお互いが協力し助け合える関係作りの支援を行う。

⑤ 保護者との連携を大切にする

施設と家族との連携を密に取り、保護者との情報交換や相談を受けるなどして、利用者にとってより良い支援へとつなげていく。

3. 週課及び日課

(1) 週課

区分	月	火	水	木	金	土
午前	朝の会・体操					
	作業・日中活動					クラブ グループ活動
昼食・休憩						
午後	グループ活動					グループ活動
	掃除・帰りの会					

(2) 日課

日 課	時 間	摘 要
起 床	6 : 3 0	整容支援 (歯磨き・洗面・髭剃り)
朝 食	7 : 2 0	活動準備支援
日中活動に参加	7 : 4 5 ~ 1 6 : 0 0	5 : 5 0 サンシグリーンサポート出勤 8 : 2 0 すずわ出勤 8 : 3 0 すずかぜ送り (ザル池停留所) 9 : 0 0 しらさぎ園 (通所) 6 : 4 0 ~ マリンの家出勤

※土・日曜日ー余暇支援、室内外活動、クラブ活動、週末帰省

職員打合せ	8 : 3 0	洗濯支援 (入浴後)  自由就寝 (休日前)
帰 宅	1 6 : 0 0 ~ 1 7 : 3 0	
入 浴	1 6 : 0 0 ~ 1 9 : 0 0	
夕 食	1 7 : 3 0	
余暇支援	1 9 : 0 0	
就 寝	2 2 : 0 0	

①食事

- ・世話人により、栄養を考慮したバラエティに富んだ食事を提供する。
- ・利用者の身体の状況に合わせた食事、希望や思考を考慮した食事の提供を行う。
- ・自立促進のため、配膳・後片付け・半調理品の調理などは、利用者の方が行えるように支援する。
- ・日中活動先が休日の場合は、原則、外食等で対応します。但し、本人が食材を購入し、ホームの厨房での調理の希望があれば職員がお手伝いする。

朝食－7 : 2 0      昼食－1 2 : 0 0      夕食－1 7 : 3 0

②掃除

- ・利用者が快適な生活が送れるようにグループホーム内の環境を清潔に保つように努める。
- ・自分の居室については、基本的には各自で行っていただくが、定期的職員が入居し必要に応じてする場合がある。

③入浴

- ・利用者の状況に応じた適切な方法により、自立に向けた支援を行う。
- ・原則毎日の入浴日 (1 6 : 0 0 ~ 1 9 : 0 0) を設けている。

④洗濯

- ・利用者が常に衛生的で清潔感のある衣類を身につけていただけるように支援する。
- ・洗濯機は1階にあり、基本的に共同で使用していただく。

⑤健康管理

- ・各種の検査チェック、体重測定 (増減)、血圧測定 (上昇下降)、等を実施して快適に生活が送れるよう保健衛生に留意する。
- ・インフルエンザやノロウイルスなどの感染症を未然に防ぐように努める。

#### 4. 作業・日中活動

##### ◆キャノピーグループ支援目標

##### 1 働く者としての自覚の向上

時間厳守、計画に基づいた作業の中で、作業面に必要な自主性、積極性、正確さを養うと共に、仲間意識の向上も図れるように支援する。

##### 2 生きがい対策

生産作業に対して、作業技術の習得及び持続性の強化をする中で、興味を高め、生産そして働くことに対する喜びや充実感が持てるように支援する。

##### 3 老化防止

高齢の利用者に対して、無理のない手作業を行うことにより、生産する喜びや他の利用者との交流により健全な心身の維持ができるように支援する。

##### 4 希望者へは職場就労へのステップアップをめざす

希望している者については、職場就労へのステップとしてスマイルグループへの作業参加を働きかける。

##### ◎取り組む内容ーブッシュロットノブ組立・クリップ抜き・ムーニング・箱入れ・部品入れ作業

##### ①(株)ユタカ技研

ブッシュロットノブ組立…ブッシュロットノブ(自動車ハンドブレーキ部品)にスプリングをはめ、440単位で納品する。

##### ②アツミ

ムーニング…エアーを送りながら本体にムーニング(金属の棒を通した筒状のゴム)を決められた位置まで通す。60本単位で専用ケースに入れ納品する。

クリップ抜き…ゴムシートにクリップを差し込み、裏側から抜き取る。浮きや差込みのズレがないか確認後10000単位で専用の袋に入れる。

##### ③伊鈴実業

箱入れ…段ボールにシールを貼って箱を作る。その箱の中に自動車部品を入れて箱を閉じる。決められた数をケースに詰めて納品する。

部品入れ…袋にシールを貼り部品を入れる。決められた数をケースに詰めて納品する。

##### ◆ワークグループ支援目標

##### 1 利用者の能力を伸ばす

利用者の能力に応じて個々が活躍できるような場面をつくる。

支援目標の設定により個々の能力を伸ばせるよう働きかける。

またできるだけ、利用者に任せるような支援に心掛ける。

##### 2 生きがい対策

利用者の生きがいにつながるような取り組みを行っていく。

#### 4. 日中活動

##### ①障害者支援施設しらさぎ園（生活介護：通所）

ミカミ（野菜袋詰め）、アツミ（クリップ抜き）作業、園内作業（窓拭き・除草・清掃、農耕、新聞折り）

##### ②すずかぜ（生活介護・就労継続支援B型）

プラスチック製品バリ取り・食品トレイシール貼り・ローソク磨き・ゲートカット並べ・Tシャツたたみ・紙すき・ボールペン組立・ボール洗い・チラシ折り作業

##### ③サンシグリーンサポート（就労継続支援A型）

ハンター品出し作業 4.5H/週5日（時給820円）勤務

##### ④すずわ（就労継続支援B型）

自動車部品チューブ通し・マスコット作り・ハンガー組立・タッパー箱詰め・缶リサイクル・除草作業

##### ⑤グループホームマリンの家

ホームヘルパー 5H/週3～4日（時給860円）勤務

※障がい者居宅介護従業者基礎研修課程終了

#### 5. おやつ作り、調理実習

余暇活動を利用しておやつ作りや調理実習を行う。

- ・利用者希望により休日を利用して個人負担にて行う。
- ・メニューを利用者と一緒に考え、材料は利用者と買いに行く。

#### 6. レクレーション活動

個人負担により予算範囲内でレクレーション活動を実施する。

#### 7. 安全対策

日常の生活支援の中で安全に対する意識を高め、散歩などの活動を通じ住居付近の地理を理解してもらえるように支援して定期的に地域の避難場所までの避難訓練を行う。

5月 … 避難・通報・消火訓練（休日昼間）

9月 … 緊急避難場所の確認（創徳中学校）・避難持ち物や防災備品チェック・投薬交換

3月 … 避難・通報・消火訓練（夜間）

#### 8. バックアップ施設

グループホームは、バックアップ施設である障害者支援施設しらさぎ園と連携し、以下のような支援を受けます。

##### 1) 災害及び緊急時の即時対応

##### 2) 利用者に対する業務

相談・助言・金銭管理の援助・財産管理の必要な援助・地域住民の理解促進・健康管理  
日中活動事業所及び職場における問題への対応等

##### 3) 世話人・夜間専門支援員に対する指導研修及び業務指導

利用者との関わり方・状況報告等

園内清掃や地域清掃等を通じて生活能力向上のための支援を行う。また、園内では経験することのできない労働の厳しさや楽しさを体験させ、将来に向けての適職を見つけ出す。

## 2 生きがい対策

働くことの喜びを継続することで、生きがいある施設生活に結びつける。

### ◎取り組む内容－園内作業・職場実習・グループ職場実習・施設内実習

#### ①キャノピーグループ作業

プッシュロッドノブ組立・クリップ抜き・ムーニング・箱入れ・部品入れ作業  
部品入れ作業（自動車部品梱包）

#### ②ワークグループ作業

ネジ締め・コンセント組立・部品袋入れ・バリ取り・野菜袋詰め作業

#### ③サニーグループ作業

ランタン点検・バリ取り・野菜袋詰め・クリップ抜き・農耕作業

#### ④農耕作業

野菜栽培と収穫、出荷作業、納品を行う。

### ◆作業手当・努力手当の支給

作業活動における収益は、利用者に還元するものとして一般会計の中に繰入れる。

#### <園内作業利用者>

各事業所から支払われる工賃は、その全額を一般会計に繰入れて作業手及び努力手当、レクリエーション活動経費などに支給する。

- ・支給する作業手当の額は、月額1000円（キャノピー・ワーク・サニーグループ）とする。  
支給する作業手当の額は、月額1000円（スマイルグループ）とする。  
園に不在の時（1ヶ月）は、作業手当を支給しない。
- ・6月及び12月に努力手当を支給する。  
支給額は、6月期：2000円、12月期：3000円として支給する。
- ・園内における清掃作業や洗濯協力については、生活関連手当として月額1000円を支給する。
- ・園外における作業実習については、実習手当として月額1000円を支給する。
- ・社会情勢により作業収入増減が生じた場合においては、利用者との相談により作業手当及び努力手当の金額や内容を変更することができる。
- ・上記の支給に要した以外の残額は、レクリエーション活動の小遣い及びグループ経費として充当させる。
- ・反省会（5・8・11・2月）－予算内（実施日のグループ人数×500円まで）で反省会を定期的に行うことで、今後の作業意欲向上や仲間同士の親睦に繋げる。
- ・誕生日祝～1000円  
成人、還暦、古希、傘寿祝～5000円  
退所等のお別れ会の贈り物～5000円支給する。  
プレゼントは、誕生会（14：30～）に手渡す－誕生会は月1回実施。

<泊まり及び日中ショート利用者>

- ・「作業意欲の習得」である利用者については、作業手当を支給することができる。
- ・作業手当の額は、1日100円とする。但し、1ヶ月の上限額は1000円とする。
- ・作業活動を実施した日数が、1ヶ月間に5日以上作業活動を行った利用者に対して、作業手当を支給することができる。

5. クラブ活動

踊りクラブ

藤間勘泰院先生にご指導いただき、踊りの好きな方が集まって、ふれあい広場鈴鹿での発表を目標に、毎月1回練習を行う。

\*課題曲-きよしのズンドコ節、花笠音頭

3B体操クラブ

ボランティアの先生により、軽運動を中心に利用者全員が参加する。

\*実施日-毎月第3火曜日

レクリエーションクラブ

ボランティアの先生により、音楽療法を中心に利用者全員が参加する。

\*実施日-開所土曜日

ソフトボールクラブ

ソフトボール大会に向けて練習を積み楽しく参加する。

\*実施日-4月24日(火) 予備日-4月27日(金)

レジャークラブ

心身の健康と体力を維持することを目的に、利用者のニーズに応じた楽しく充実した活動にする。

6. 専門部・専門委員会活動

事業部

行事に対する起案・準備・調整等を行い、利用者が楽しく行事に参加できるよう活動していく。

新規行事にも対応していく。

\*平成30年度年間行事計画については、14. 年間行事予定の内容で実施予定。

生活部

利用者が施設での生活を支障なく快適に過ごせるよう、備品を整え施設内の整備を担当する。

<活動内容>

- ・文具・日用雑貨・備品等の補充・在庫管理
- ・施設内設備・機器のメンテナンス
- ・毎月の大掃除の起案・分担表作成
- ・自治会活動…生活面全般についての利用者の要望を聞き、改善・整備の実行
- ・季節行事の準備と片付け
- ・掲示物の管理

## 広報部

主に利用者・保護者・地域住民・関係機関に向けて、当園の計画や諸活動等の情報を発信する。

### <活動内容>

- ・広報誌の発刊（年2回）
- ・自治会選挙の実施（年1回）
- ・掲示板の管理
- ・写真の管理
- ・壁新聞の作成（年1回）
- ・季節行事写真の掲示

## 研修部

利用者の成長と豊かな生活への支援を目的とし、施設の発展と職員の資質向上を図るため研修活動を年2回行う。

- ・職員の観察、洞察力を養う。
- ・現状分析と問題点の整理、科学的論理的思考能力を養う。
- ・人権尊重の意識を高めながら誠意と思いやりを持って支援する力量を高める。
- ・支援技術の向上と幅広い確かな実践力を養う。
- ・豊かな職員集団関係を築き支援内容を高める。

\* 新任職員研修－4月 園内研修－7月、12月

## 保健部（感染症対策委員会含む）

心身ともに健康で事業所生活が送れるように支援する。

- ・日常的な健康管理の充実を図る（細心な観察を行い、早期発見、早期治療に努める）。
- ・心を大切にすること（心を豊かにするため、緊張とリラクスの調和を図りふれあいを大切にする）。
- ・安全な生活作りを徹底する。
- ・感染症に対する正しい知識を深め適切かつ実践的な感染症対策を行い、利用者の人権を守り、一人ひとりが健やかな生活を送れるように努める。

## 地域貢献活動推進委員会

地域との繋がりを大切にし、施設として貢献できることに取り組んでいく。

- ・HPの更新や、SNSによる情報発信。
- ・地域の清掃活動。
- ・防災への取り組み。
- ・地域イベントの企画、実施、協力等。

## 7. 買物

園外活動時間を利用して、無駄遣いのないように利用者全体で実施する。

- ・おやつ買いは班ごとに順番に出かける。
- ・園内活動時間に使うものや必要なものが個人にある場合、基本的には家庭で用意していただく。

## 8. おやつ作り

年に2回（6月・11月）、園内活動時間を利用しておやつ作りを行う。

- ・メニューを利用者と一緒に考え、材料は利用者と買いに行く。

## 9. レクリエーション活動

年額1人12,000円（おやつの買物、おやつ作り、作品作り、喫茶体験、園芸、お楽しみ会、レクリエーションの費用を含む）の予算の範囲内でレクリエーション活動を実施する。

- ・活動内容によっては、必要経費のみ臨時徴収を行う。

## 10. 自治会活動

役員を中心に生活の資質向上などをめざして活動する。

- ・役員 会長 1名、副会長 1名、書記 1名（任期1年再任可）
- ・専門部 事業部、生活部、広報部

\*入所・通所利用者が全員で活動する。

\*自治会開催日は、月・火・木曜日の午後を利用する。

## 11. 保健衛生

- ・定期健康診断をはじめ、定期受診往診、各種の検査チェック、体重測定（増減）、血圧測定（上昇・下降）、バイタルチェックを実施して快適に生活が送れるよう保健衛生に留意する。
- ・感染症対策委員会を設置し、インフルエンザやノロウイルスなどの感染症を未然に防ぐ。  
食前の手洗い、消毒の実施。  
流行時における外出は避ける。
- ・歯磨き用具の衛生管理  
歯磨き一式（歯ブラシ・歯磨き粉・コップ・タオル）は、週末に家庭へ持ち帰る。
- ・生活環境や衛生管理に配慮する。

4月…定期健康診断

保健会議・感染症対策会議（1年間の目標を立てる）

5月…定期健康診断を実施した結果のチェック及び個人記録に記入して保護者に伝える。

歯科検診にて、虫歯治療、歯石のチェックで治療が必要な利用者は治療する。

環境調整（害虫駆除＝バルサン、コンバット各部所へ設置）

6月…内科検診（利用者全員の健康診断結果）にて、再検査及び治療を行う。

7月…保健会議・感染症対策会議

9月…内科検診、生活習慣病検査、環境調整（害虫駆除＝バルサン）

10月…保健会議・感染症対策会議

11月…インフルエンザ予防接種

12月…コアクリーン消毒（ドアノブ＝12月～3月）

ハイター消毒（ドアノブ＝12月～3月）

2月…保健会議・感染症対策会議（インフルエンザ及びノロウイルス対策）

\*家庭での検温チェック（通所前）は、必要に応じて一定期間毎日実施

インフルエンザ・風邪の流行時期（12月～3月）においては、毎日実施



\* 6月・3月…消火訓練も含む。

\* 6月・9月・12月・3月…メール・TEL通報訓練を行う。

\* 12月…風水害避難訓練として行う。

#### 14. 年間行事予定

月	行	事
4月	1日…創立記念日 24日…ふれあいソフトボール大会	9日…自治会総会 10日…創立記念食事会 未定…いちご狩り
5月	1日…端午の節句 未定…春のハイキング	4日～6日…春休み
6月	3日…地子町クリーン作戦 未定…おやつ作り、グループレクレーション、ふれあいバーベQ	
7月	6日…七夕会 未定…社会科見学	20日…作業見学（保護者）
8月	11日～13日…夏休み 未定…プラネタリウム観賞会	30日…防災訓練 31日…音楽を楽しむ会
9月	23日…大掃除（保護者会合同） 未定…施設合同ふれあい大会、奉仕活動	
10月	13日…ふれあい広場鈴鹿	未定…ミニ秋まつり、通所保護者合同BBQ大会
11月	23日…チャリティー舞踊会	未定…おやつ作り、ボウリング大会
12月	21日…クリスマス会 未定…忘年会、障害者芸術祭（希望者）、門松作り、年越しそばを食べよう会	29日～H31/1/3日…冬休み
1月	4日…新春おたのしみ大会	11日…新年会
2月	1日…節分、 未定…初詣	
3月	1日…雑祭り 未定…喫茶（小グループで）、奉仕活動、農芸高校の音楽会鑑賞	

\* は、全体行事 ■ は、選択行事

\* 誕生会は、毎月実施

平成30年度

共同生活援助（介護サービス包括型）事業所  
グリーンハイツしらさぎ支援計画書

社会福祉法人 三 鈴 会

## 目 次

1	社会福祉法人三鈴会の理念 .....	1
2	共同生活援助（グループホーム）の取り組み .....	1
3	週課及び日課 .....	1
4	日中活動 .....	4
5	おやつ作り、調理実習 .....	4
6	レクリエーション活動 .....	4
7	安全対策 .....	4
8	バックアップ施設 .....	4
9	年間行事予定 .....	5

## グリーンハイツしらさぎ 支援計画書

### 1. 社会福祉法人三鈴会の理念

- ① 健康で快適に過ごしたい。
- ② もっている力を精一杯使いたい。
- ③ 「したい、いや」をはっきり言いたい。
- ④ 仲間の一人として生きたい。

### 2. 共同生活援助（グループホーム）の取り組み

生活介護サービスと就労継続支援サービス等の日中活動を利用されている方々を対象に、共同生活を送りながら、地域の中で暮せるよう日常生活を営む上で、必要な食事や入浴の介助など日常生活全般の支援を行う。

- ① 健康で落ち着ける安定した住環境の提供
- ② 清潔で快適な生活の場の維持提供
- ③ 日中活動事業所との連携
- ④ 楽しい時間を共有できるサービス提供

### 3. 週課及び日課

#### (1) 週課

区分	月	火	水	木	金	土	日
午前	整容支援・活動準備支援					整容支援 一部入居者休み 昼食・買物支援 室内外活動 (日中一時支援等)	
	日中活動						
休 憩							
午後	日中活動					一部入居者休み 昼食・買物支援 余暇支援 室内外活動 (日中一時支援等)	
	日常生活支援（入浴・洗濯・掃除・衛生面など）						

(2) 日課

日 課	時 間	摘 要
起 床	6 : 3 0	整容支援 (歯磨き・洗面・髭剃り)
朝 食	7 : 2 0	活動準備支援
日中活動に参加	7 : 4 5 ~ 1 6 : 0 0	5 : 5 0 サンシググリーンサポート出勤 8 : 2 0 すずわ出勤 8 : 3 0 すずかぜ送り (ザル池停留所) 9 : 0 0 しらさぎ園 (通所) 6 : 4 0 ~ マリンの家出勤

※土・日曜日ー余暇支援、室内外活動、クラブ活動、週末帰省

職員打合せ	8 : 3 0	洗濯支援 (入浴後)
帰 宅	1 6 : 0 0 ~ 1 7 : 3 0	
入 浴	1 6 : 0 0 ~ 1 9 : 0 0	
夕 食	1 7 : 3 0	
余暇支援	1 9 : 0 0	
就 寝	2 2 : 0 0	自由就寝 (休日前)

①食事

- ・世話人により、栄養を考慮したバラエティに富んだ食事を提供する。
- ・利用者の身体の状態に合わせた食事、希望や思考を考慮した食事の提供を行う。
- ・自立促進のため、配膳・後片付け・半調理品の調理などは、利用者の方が行えるように支援する。
- ・日中活動先が休日の場合は、原則、外食等で対応します。但し、本人が食材を購入し、ホームの厨房での調理の希望があれば職員がお手伝いする。

朝食ー7 : 2 0      昼食ー1 2 : 0 0      夕食ー1 7 : 3 0

②掃除

- ・利用者が快適な生活が送れるようにグループホーム内の環境を清潔に保つように努める。
- ・自分の居室については、基本的には各自で行っていただくが、定期的職員が入居し必要に応じてする場合がある。

③入浴

- ・利用者の状況に応じた適切な方法により、自立に向けた支援を行う。
- ・原則毎日の入浴日 (1 6 : 0 0 ~ 1 9 : 0 0) を設けている。

④洗濯

- ・利用者が常に衛生的で清潔感のある衣類を身につけていただけるように支援する。
- ・洗濯機は1階にあり、基本的に共同で使用していただく。

⑤健康管理

- ・各種の検査チェック、体重測定 (増減)、血圧測定 (上昇下降)、等を実施して快適に生活が送れるよう保健衛生に留意する。
- ・インフルエンザやノロウイルスなどの感染症を未然に防ぐように努める。

- ・生活環境や衛生管理に配慮する。
- ・余暇の時間を利用して散歩などを行い、健康維持に努める。

4月…しらさぎ園定期健康診断（実施日は各日中事業所により異なる）

※一部利用者は、バックアップ施設と一緒に受けるように支援する。

各事業所で定期健康診断を実施した結果のチェック及び個人記録に記入して保護者に伝える。

5月…内科検診（利用者全員の健康診断結果）にて、再検査及び治療を行う。

環境調整（害虫駆除＝バルサン、コンバット各部屋、食堂へ設置）

11月…インフルエンザ予防接種（各事業所にて又はグループホームにて実施）

12月…ウィクリア（ウイルス除去剤）食堂などに設置、手洗い、うがい、マスク着用の徹底

#### ⑥余暇支援

- ・利用者の希望により室内外活動等の支援をオプションにて行う。
- ・バックアップ施設を利用した余暇活動に参加する。
- ・休日活動については、地域資源を積極的に利用する。また、外での活動を通じ、楽しみに繋げる。
- ・可能な利用者については、金銭管理（小遣いの管理）を行う。また、おやつ作りや調理実習などの活動を組み入れ、作る楽しみを感じてもらおう。
- ・グループホーム周辺の散歩を通じ活動の幅を拡げると共に、グループホーム、また地域が自身の生活の場であることを意識してもらえようにする。
- ・季節に応じた各種行事（忘年会、レクリエーション、外食など）の実施。
- ・節水や節電など一般的な生活において必要な感覚を身につけてもらおう。
- ・必要な利用者については移動支援サービス（ヘルパーステーション沙羅・ニチイケアセンター／きずな会／社協）の利用も進めていく。
- ・日中一時支援（きれいサポートステーション・八野就労支援センター）を利用し必要に応じ余暇の充実に努める。

#### ⑦ミーティング

- ・自治会役員中心となりミーティングを行う。

①快適な生活のための意見交換を行うため

②利用者同士の親睦を深めるため

③余暇活動の計画を立てるため

※利用者からの提案はその都度検討していく。

#### ⑧金銭管理の援助

- ・利用者の金銭管理は、バックアップ施設が行う。

#### ⑨緊急時の対応

- ・バックアップ施設とタイアップする。利用者の病状に急変、その他の緊急事態が生じた看護師及び救急車の対応を行う。

#### ⑩日中活動事業所・職場との連絡調整

#### ⑪その他日常生活に必要な支援

#### ⑫定期受診・体調不良等の場合は、通院への付き添いを行う。

#### 4. 日中活動

##### ①障害者支援施設しらさぎ園（生活介護：通所）

ミカミ（野菜袋詰め）、アツミ（クリップ抜き）作業、園内作業（窓拭き・除草・清掃、農耕、新聞折り）

##### ②すずかぜ（生活介護・就労継続支援B型）

プラスチック製品バリ取り・食品トレイシール貼り・ローソク磨き・ゲートカット並べ・Tシャツたたみ・紙すき・ボールペン組立・ボール洗い・チラシ折り作業

##### ③サンシググリーンサポート（就労継続支援A型）

ハンター品出し作業 4.5H/週5日（時給820円）勤務

##### ④すずわ（就労継続支援B型）

自動車部品チューブ通し・マスコット作り・ハンガー組立・タッパー箱詰め・缶リサイクル・除草作業

##### ⑤グループホームマリンの家

ホームヘルパー 5H/週3～4日（時給860円）勤務

※障がい者居宅介護従業者基礎研修課程終了

#### 5. おやつ作り、調理実習

余暇活動を利用しておやつ作りや調理実習を行う。

- ・利用者希望により休日を利用して個人負担にて行う。
- ・メニューを利用者と一緒に考え、材料は利用者と買いに行く。

#### 6. レクリエーション活動

個人負担により予算範囲内でレクリエーション活動を実施する。

#### 7. 安全対策

日常の生活支援の中で安全に対する意識を高め、散歩などの活動を通じ住居付近の地理を理解してもらえるように支援して定期的に地域の避難場所までの避難訓練を行う。

5月 … 避難・通報・消火訓練（休日昼間）

9月 … 緊急避難場所の確認（創徳中学校）・避難持ち物や防災備品チェック・投棄交換

3月 … 避難・通報・消火訓練（夜間）

#### 8. バックアップ施設

グループホームは、バックアップ施設である障害者支援施設しらさぎ園と連携し、以下のような支援を受けます。

##### 1) 災害及び緊急時の即時対応

##### 2) 利用者に対する業務

相談・助言・金銭管理の援助・財産管理の必要な援助・地域住民の理解促進・健康管理  
日中活動事業所及び職場における問題への対応等

##### 3) 世話人・夜間専門支援員に対する指導研修及び業務指導

利用者との関わり方・状況報告等

9. 年間行事予定

月	行	事
5月	3日～5日…春の帰省 12日…障害者スポーツ大会（FDの部） 13日…BBQ招待（瀬尾さんより） 未定…消防訓練	
6月	4日…地子町クリーン作戦 23日…ふれあいスポレク祭	
8月	4日…地子町夏祭り 11日～13日…夏の帰省 30日…防災訓練	
10月	13日…ふれあい広場鈴鹿	
11月	23日…チャリティー舞踊会 28日…ふくふく祭り	
12月	22日…忘年会 21日…クリスマス会 29日～H31/1/3日…冬の帰省 未定…障害者スポーツ大会（ボウリングの部）	

\*該当月に誕生日会実施

平成30年度

相談支援センターしらさぎ  
支援計画書

社会福祉法人 三 鈴 会

目 次

1	目的	1
2	業務の内容	1
3	従業者等の人員	1
4	利用者推定数及び事業実施地域	1

## 相談支援センターしらさぎ 支援計画書

### 1. 目的

障害者が地域生活の構成員として自立した生活を営むことができるように、本人のニーズに寄り添い、地域生活への移行や安定した生活が送れるように地域の社会資源等を活用して支援計画を作成・実行することを目的とする。

### 2. 業務の内容

- ①日常生活全般に関する相談
- ②地域の障害福祉サービス事業者等への情報提供
- ③計画相談支援及び障害児支援利用計画相談の提供
- ④サービス等利用計画及び障害児支援利用計画の作成及び評価
- ⑤訪問によるモニタリング
- ⑥利用者負担額等の受領義務
- ⑦計画相談支援給付費請求業務
- ⑧利用者からの相談・苦情処理に関する業務

### 3. 従業者等の人員

- (1) 管理者 1名
- (2) 相談支援専門員 1名
- (3) 業務補助員(事務員) 1名

### 4. 利用推定数及び事業実施地域

- (1) 契約数(現在～三重県全域、滋賀県、大阪府)  
障害者 120名 障害児 0名
- (2) 新規利用推定数(今年度)  
障害者 10名 障害児 1名

# 平成 30 年度

## 事業計画

さくら保育園

## 平成30年度 さくら保育園事業計画（案）

社会福祉法人 三鈴会 さくら保育園理念

「大切にしたい子どもの笑顔」

- ・元気でのびのび明るい子ども
- ・仲よく遊べる子ども
- ・自分のことは自分でしようとする子ども
- ・最後まで頑張る子ども
- ・創造性豊かな子ども

### 1 基本方針

当園は、これまで、児童福祉法第39条に基づき、保育を必要とする子どもの保育を行い、その健全な心身の発達を図ることを目的とし、入園する子どもの最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することにもっともふさわしい生活の場となるように努めてきた。

本年度はさらに充実した保育を展開していくため、保育士の質を高めることはもとより、保護者の支援や地域密着を積極的に行って参りたい。

また、危機管理の充実を図り、保護者から安全で安心して頂けられる保育所として信頼され、親しみのある施設として位置づけされるよう努めていく。

#### (1) 保育所は生活の場として

保育所は、長時間お預かりすることから、子どもたちにとって第二の家庭となるべき施設である。

そのことから、子どもたちにとって保育所は生活の場として、安心して過ごせる環境でなければならないことを常に念頭に置き、家庭的な保育、そして環境整備に努めていく。

そのためには・・・

- ① 個々の生活を把握し、保護者と共に子どもの育ちを支援していく。
- ② 健康の充実を図り、バランスの摂れた食事を提供することで、子どもたちが元気で過ごせる身体づくりをする。（温かいものは温かく提供することをモットーに、食事直前の配膳や個々に合った盛り付けをする。）
- ③ 保育士は、子どもが興味を持って遊びに集中できる環境や、安心して過ごせる環境づくりに努める。

また、送迎の際、保護者に積極的に声掛けを行い、保護者が安心して保育所に預けていけるという安心感を持てるよう努めていく。

④ 日々の保育から、子どもたちとの信頼関係を構築し頼られる保育士となるよう努める。

(2) 安心して預けられる施設として

保護者から、安心して預けられる施設として位置付けられるため、保育士の質を高めることは勿論のこと、全職員が一丸となって保育に取り組めるような組織づくりに努めていく。

① 常に、保育に対する反省と評価を繰り返し行い、能力向上に努める。

② 有意義な外部研修の情報を提供し、本人の自発的学習意欲を高めるとともに、新しい情報収集のため外部研修への参加をすすめる。また研修終了後は他の職員への伝達を行い、保育の質を高める。

③ 危機管理の充実を図るため、毎月、施設全体の安全確認及びクラス単位の安全確認を実施し、事故を未然に防げるよう努める。

また、月1回の防災避難訓練等を実施することにより、子どもたちの安全管理に努める。

④ 感染予防への取り組み

食中毒の防止に努めるとともに、手洗い、うがいの励行により、感染予防の周知徹底を図る。また、体調不良時の早期対応に努め、重篤症状にならないようにする。

⑤ リスクマネジメント

保育士からの「ヒヤリハット報告書」の提出を徹底し、その報告の内容から、リスク及び保育内容を検討し改善に努める。

(3) 地域との交流

地域行事への積極的な参加、また、地域の老人福祉施設との交流などを通して、子どもたちに思いやりの気持ちが育めるような行事に取り組むとともに、保育所が地域の施設として位置付けられるよう努める。

## 2 概要

所在地 三重県津市河芸町影重1140番地1

TEL 059-245-1163

FAX 059-245-5677

定員 90名

(0歳児6名、1歳児10名、2歳児17名、3歳児19名、4歳以上児38名)

職員 23名 (内2名嘱託医師)

### 3 保育目標

#### 乳児保育

乳児は、家庭との連絡をとって心身ともにすくすくと育つように情緒の安定を図り、基本的習慣を養い、躰を重点とした芽生えを見守る保育を行う。

#### 幼児保育

幼児のより良い成長を願って、心身ともにのびのびとした子どもらしい子どもであるように、まず健康で円満な社会性と豊かな創造性を持ち、それと同時に美感覚の芽生えを正しく伸長させる保育を行う。

#### (1) 保育時間

午前7時00分～午後7時00分

児童の保護者の状況により伸縮させる。

#### (2) 保育の内容

デイリープログラムについては、児童の年齢に応じ保育士と園長が協議して定めるが、おやつ、お昼寝等は必ず含まれるように配慮し、年間の計画としては季節に即した保育をするものとする。

#### (3) 保育担当

担当保育士を定め、園長は総括的指導をとることとする。

保 育 担 当 者

職 種	氏 名	担 当 内 容
園 長	山 野 千 代 子	保育業務の総括管理
主任保育士	大 崎 香 織	保育全般の総括
保 育 士	小 林 賀 代	フリー保育士兼事務担当
保 育 士	赤 羽 祐 美	5歳児保育担当者
保 育 士	佐 野 設 子	5歳児保育担当者
保 育 士	山 野 理 絵	4歳児保育担当者
保 育 士	伊 藤 幸 子	4歳児保育担当者
保 育 士	野 口 絵 美	3歳児保育担当者
保 育 士	岡 美 和	3歳児保育担当者
保 育 士	東 愛	3歳児保育担当者
保 育 士	井 口 あ ゆ ほ	2歳児保育担当者
保 育 士	小 川 智 恵 子	2歳児保育担当者
保 育 士	宮 崎 佳 代 子	2歳児保育担当者
保 育 士	伊 藤 純	0・1歳児保育担当者
保 育 士	藤 山 陽 子	0・1歳児保育担当者
保 育 士	吉 本 直 美	0・1歳児保育担当者
保 育 士	大 河 内 礼 子	0・1歳児保育担当者
保 育 士	岡 田 早 希 子	0・1歳児保育担当者
栄 養 士	小 林 ま ど か	給食業務担当者
調 理 員	山 野 孝 子	給食業務担当者
調 理 員	稲 垣 礼 子	給食業務担当者
嘱託医師	早 川 豪 俊	内 科
嘱託医師	鈴 木 晶 博	歯 科